

国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学
学長選考・監察会議（令和4年度第2回）議事要旨

- 1 日 時 令和4年11月24日（木）15：05～16：31
- 2 開催方法 オンライン
※奈良会場を設置
（奈良会場）奈良先端科学技術大学院大学 事務局3階 会議室
- 3 出席者 小山、田中、板東、藤沢、小谷、梅田、井上、河合、寶學の各委員
欠席者 手代木委員
出席監事 西村監事、春本監事
陪席者 松山企画・教育部長、蜂谷企画総務課長
- 4 配付資料
 - 資料1 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学 ……p. 1
学長選考・監察会議（令和4年度第1回）議事要旨
（案）
 - 資料2 学長選考・監察会議における情報の公開・発信につ ……p. 5
いて
 - 参考資料2－1 学長選考・監察会議ホームページ ……p. 7
 - 参考資料2－2 学長選考・監察会議に関する情報の公表状況 ……p. 9
 - 参考資料2－3 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学長の業 ……p. 10
務執行状況の確認結果について
 - 参考資料2－4 学長の業務執行状況の確認方法 ……p. 11
 - 参考資料2－5 学長、監事等に対するヒアリングの実施時期及び手 ……p. 13
順
 - 参考資料2－6 学長選考・監察会議委員一覧 ……p. 14
 - 資料3 学長選考・監察会議の諸課題への対応について ……p. 15
 - 参考資料3－1 令和4年度以降の学長選考・監察会議の検討課題 ……p. 19
（これまでの議論を踏まえた論点整理）（概要）
 - 参考資料3－2 ek-bridge を活用した電子投票について ……p. 20
 - 参考資料3－3 学長候補者となり得る人材の獲得方法について ……p. 25
 - 参考資料3－4 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学学長選 ……p. 26
考基準
 - 参考資料3－5 他法人の学長選考基準等（北陸先端科学技術大学院 ……p. 27
大学、京都工芸繊維大学、名古屋工業大学、京都大
学、大阪大学）

5 議 事

(1) 学長選考・監察会議（令和4年度第1回）議事要旨の確認について

小山議長から、資料1の学長選考・監察会議（令和4年度第1回）の議事要旨（案）について、委員による確認が済んでいることの説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(2) 学長選考・監察会議における情報の公開・発信について

小山議長から、資料2に基づき、改正国立大学法人法の附帯決議を踏まえ、学長選考・監察会議における情報の公開・発信を、より分かりやすく効果的なものとなるよう見直すことについて審議するとの説明があった。この見直しについて意見交換を行ったところ、委員から改善案の提示はなかったが、小山議長から、会議終了後に再度全委員に意見照会を行うことについて説明があり、この意見照会にて改善案が提示された場合は、当該改善案を踏まえた対応案を、次回会議にて提示するとの説明があった。

(3) 学長選考・監察会議の諸課題への対応について

小山議長から、資料3に基づき、昨年度の学長選考会議にて論点を整理した、学長選考・監察会議の諸課題への対応について審議するとの説明があり、3つの課題について意見交換を行った。また、小山議長から、この議事についても、会議終了後に委員に意見照会を行うことについて説明があった。

1つ目の課題であるデジタル化及び国際化への対応について、事務局から、本学が導入している研修・講義等用のシステム「ek-bridge（イーケーブリッジ）」の機能を活用して電子投票を行う案が提示された。学外委員からは、学長候補者選考における学内意向投票と、学長候補者を最終決定する学長選考・監察会議での投票について、前者は、あくまでも参考として実施するもの、後者は、学長候補者を決する意思決定を、合議により決し難い場合に実施するものであり、2つの投票は性格が異なるため、結果としてどちらの投票にもデジタル技術を活用することになったとしても、それぞれの位置づけに応じて趣旨を整理する必要があるとの意見があった。また、学内委員からは、学長候補者の決定は、学長選考・監察会議の議事の中で行われるものであり、決定に至るまで審議し続けるとの議長判断もあり得ることから、電子投票を選択肢として用意しておくのはよいが、必ず電子投票を行うとの位置づけにはしない方がよいとの意見があった。他の学内委員からは、投票結果の秘匿性の確保について、学長候補者選考に関わる職員は、職務上知り得た秘密情報を他に漏らしてはならないことを明文化すべきではないか、また、再投票が可能であることの是非について、学会等では、電子投票にて投票する際に投票内容の最終確認を行う画面が表示され、一度投票すると再投票は行えないのが一般的であるとの意見があった。

続いて、2つ目の課題である学長候補者選考の審議の実質化について、学長候補者の最終選考において、投票に至るまでに十分な審議時間を確保し、審議の実質化を図るため、学長選考・監察会議としての指針を定める案が、事務局から提示された。これについて、学外委員から、あらかじめ詳細に手順を定める必要はなく、合議を目指し議論を尽くすことは委員の共通認識として持ちながら、議事の運営は議長に委ねてよいので

はないかとの意見があった。また、他の学外委員及び学内委員からは、詳細に手順を定める必要はないとした上で、指針に縛られて議事の運営を行うことで、細かい議論に陥り、個人への批判や攻撃につながりかねない状況を生み出す懸念があるとの意見があった。これに対し、学外委員から、細かい議論をする必要はなく、また、個人攻撃になってはいけないが、各委員が、これからの大学及びその学長に重要だと考える点と、その点における各候補者の強み又は弱みについて闊達に議論を行い、その結果として学長候補者を選出したということが、対外的にも説明できるようにすべきではないかとの意見があった。

最後に、3つ目の課題である学長候補者となりうる人材を学外者も含めてどのように得るかについて、他の国立大学法人を含めた学長候補者の獲得方法、学長選考基準等を踏まえ、意見交換を行った。学外委員からは、企業等のトップを選出する際、求める資質は普遍的であるが、求める能力については、そのとき組織が置かれている状況や組織が描く将来像により変わるため、まずは大学としての目指すビジョン、戦略を言語化したのち、それらを実現するためにはどのような能力が必要か、そして、そのような能力を持つ人材はどのように探せばよいか、の順に考えることが必要ではないか、との意見があった。また、学内委員からは、医学部がある大学では、附属病院が設置されていることから、その運営を通して、経営感覚などが磨かれた人材が学長になるケースが増えてきているが、附属病院を持たない本学では、そのような人材を学内からどのように得ていくのか課題があるとの意見があった。別の学内委員からは、大学の運営や管理等の業務に関わる機会がない教員に対し、現在、大学で何が課題となっているのか提示する機会を設けることで、その課題の解決に適しているなど、良い候補者を見出せるきっかけになるとの意見があった。また、別の学外委員からは、学長選考・監察会議の学外委員と教員が懇談する機会を設け、学外委員が、活躍している教員を知る機会があれば、実質的な学長候補者選考を進めるためにも有益なのではないか、更に、将来のトップリーダーとなりうる教員にとっても、大学の課題等について考えることができる有意義な場となるのではないかと、との意見があった。

以上3つの課題については、会議にて出された意見及び会議後の意見照会の結果をもとに、検討の参考となる視点を加え、次回の会議で改めて審議することを確認した。

以上